

市
議
会
報

大 野

No. 17

49. 5. 1
発行 大野市議会
TEL 6 - 1111
(内線 303)
印刷 松浦印刷所

3 月 定 例 市 議 会

昭和49年度

一般会計予算24億2,088万円を可決 開成中学校1億3,000万円など……

—32議案を可決—

第144回 3月定例会市議会は、3月11日招集され会期を23日までの13日間と定め、市長の施政方針演説(内容は市報に掲載済)があり、提出議案32件、継続議案2件を原案どおり可決いたしました。また市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「失業保険法の改善に関する意見書」「年金制度の大幅改善に関する意見書」を満場一致で可決いたしました。その他市政に対する代表・一般質問が行なわれました。



完成した神明公園

一
般
質
問

地下水不足また繰り返されるか

水問題解決に全力で取り組め!!

国の総需要抑制により

市道の改良・舗装見通したたず

意欲的に市政の発展を図れ!!

お も な 議 案

▼昭和49年度大野市一般会計予算

予算総額 24億2,088万円。前年対比でわずか 9.5%の伸び率で、国の総需要抑制をもろに受け、新規事業は全くない予算内容である。特に市道の改良・舗装事業は昨年より金額的に多少上回っているが、実質的には大幅な延長減となり、近年にない縮小された予算規模である。しかし開成中学校の建設問題、南小学校の敷地確保の問題等多くの課題が残されており、今後財源の確保を図り、補正に期待するものである。予算の主な内容は次のとおり。

(歳入)

市税 7億3,907万円。地方譲与税 1,500万円。自動車取得税交付金3,000万円。地方交付税 8億3,200万円。交通安全対策特別交付金 450万円。分担金 及 負担金 3,828万円。使用料及手数料 4,446万円。国庫支出金3億8,857万円。県支出金8,349

万円。財産収入 581万円。寄付金 1,145万円、繰入金3,000万円。諸収入1億3,601万円。市債 6,220万円など。

(歳出)

打波地区集団移住補助 1,234万円。過疎バス運行補助 240万円。交通安全対策費 647万円。大野・勝山広域行政事務組合負担金 4,702万円。老人医療扶助 6,680万円。児童手当 3,797万円。私立保育所補助165万円。老人クラブ補助219万円。ごみ収集車 190万円。休日診療医師補助 180万円。国保会計繰出金 2,052万円。富田農免道路舗装 206万円。県、市単土地改良事業費 819万円。園場整備事業補助 3,263万円。林業労働者対策費 290万円。林道改良費 490万円。造林費 1,541万円(20ha)。中小企業近代化貸付金1億4,120万円。城まつり委託料 150万円。魚止遊歩道改良費 200万円。道路改良費 5,138万円。道路舗装 6,909万円。河川

改良 1,770万円。県工事負担金 2,500万円。三番線改良費 1,200万円。向島線舗装工事2,400万円。中野下水路工事1,800万円。本町下水路工事 280万円。龜山公園整備 800万円。運動公園調査費 300万円。北部区画整理事業繰出金3,000万円。大野地区消防組合負担金1億0,082万円。小学校児童机 660万円。富田小学校プール建設費 1,230万円。東小学校(仮称)建設基金 2,500万円。開成中学校第1期工事費 1億3,070万円。私立幼稚園補助 141万円。移動芸術祭 100万円。など

▼昭和49年度大野市国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は6億2,267万円。前年度に比して1億8,116万円の大幅な増となっている。その主な原因は医療費の値上がり等に伴うもので、1億7,075万円である。これに充てる財源として、税収入を昨年の33%増を見込み約 6,138万円、基金から

の取りくずし約 1,148万円、一般会計からの繰入金 2,052万円などである。

▼大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の一部改正に伴い助産費1万円を2万円に、育児手当 200円を 300円に改定するもの。

▼大野市道路線の認定について

友兼区内 2号線 181m と義景 5号線 141.6m, 6号線 48m, 7号線 56.5m は日常生活に最も重要な道路であるため、市道として認定した。

▼昭和48年度大野市一般会計補正予算

今回の補正額は 2億 0,797万円を追加し 29億 2,984万円とした。

補正の主なものは次のとおり。

元競馬場用地費 6,968万円。財政調整積立金 1億円。土地開発基金積立金 4,965万円。北部保育所用地代増分 626万円。大規模育苗施設設置事業補助 166万円。上庄機械利用組合補助 1,323万円。大野自動車整備協同組合補助 103万円。県工事負担金 2,272万円。駅東第 2 土地区画整理組合補助 100万円など。

これに要する財源として市税 1,726万円。地方交付税 1億 6,085万円。財産収入 1,504万円。市債 2,240万円など。

▼委員会委員の選任について

3月11日の本会議において、各委員会委員の任期満了による改選が行なわれ、次のとおり決定いたしました。

(◎委員長 ○副委員長)

○総務委員会

◎杉川 栄 ○笹島 貞一
角本 守 米村 喜六
林 達也 石田 善徳

○産業経済委員会

◎安田 武雄 ○茨山 善三
羽生 長 山本 忠次郎
平間 源治 山岸 充

○建設委員会

◎杉本 夏男 ○北山 作右衛門
帰山 静 林 保信
広瀬 巳佐雄 山本 武

○教育民生委員会

◎推井 清男 ○高津 靖生
宮本 弘 塗 茂 光 夫
奥村 忠光 斉藤 秀雄

○議会運営委員会

◎斉藤 秀雄 ○茨山 善三
宮本 弘 杉川 栄
林 保信 林 達也
山本 武 石田 善徳

○真名川ダム特別委員会

◎広瀬 巳佐雄 ○宮本 弘
高津 靖生 杉本 夏男
杉川 栄 米村 喜六
山岸 充 石田 善徳

3 月定例会審議日程

- 11日 本会議 (会期の決定、委員会委員の選任、議案上程 施政方針演説)
- 12日 本会議 (議案説明)
- 14日 本会議 (代表質問)
- 15日 本会議 (一般質問)
- 16日 本会議 (一般質問、追加議案上程、説明、各案件委員会付託)
- 18日 委員会 (産業経済・建設常任委員会)
- 19日 委員会 (産業経済・建設常任委員会)
- 20日 委員会 (教育民生・総務常任委員会)
- 22日 委員会 (教育民生・総務常任委員会)
- 23日 本会議 (各委員長報告、質疑討論、採決)

昭和47年度歳入・歳出決算を認定

決算審査特別委員会の報告

第142回 12月定例市議会において設置された決算審査特別委員会は、1月24日より2月13日までの間、付託を受けた議案第86号昭和47年度大野市歳入・歳出決算の認定についてを審査した結果、次の意見・要望を付して認定することに決したので報告いたします。

過去6ヵ年にわたった財政再建も最終年度に入り、幾多の困難な財政事情にもかかわらず、極力消費的経費を抑制して投資的経費に財源を充ち、建設事業の遂行を図り、ここに赤字を解消されたことは理事者の努力はもちろん、関係者の理解と援助、市民の皆さんのたゆみない協力のたまものと深く敬意を表するものである。しかしながら、財政再建から脱し

ても一挙に財政が豊かになるとは考えられず、健全財政の確立こそ最も重要であり、より重点的に、より効率的に大野市振興計画を推進し、再び財政再建に陥らないよう細心の配慮をされるよう要望した。

審査の過程で問題となった点は

1. 予算の執行状況は95.5%で全般的に良好といえるが、各科目にわたって不用

額が目立った。不用額の中には、やむを得ない事情があるとしても日々物価が高騰している現社会情勢下において、当初計画された事業が遂行され、また有効適切に他の事業に配分が可能とするならば、市にもたらす利益は多大なものがあつたと思われ、適正な予算編成が望まれる。
2. 各種団体等に交付される補助金等であるが、補助金か委託料か判然としないものがあり、またその交付基準がまことに薄弱で、従来の慣例に従って算定されている現状である。かかる行為は財政運用の面からも必ずしも好ましい状態とはいえず、統一された補助金交付規程の条文化の必要が痛感されたので、その成案を検討されるよう要望した。
3. 市民所得の伸長率は必ずしも順調とはいえず、むしろ下降線をたどっている。歳入における市税の占める割合は、25.6%と、3割自治の域を脱しない状態であるので、市民所得の増大を図るよう格段の努力を要望した。



三月十四、十五、十六日の三日間にわたり、議案に対する質疑ならびに代表・一般質問が行なわれ、十二名の方々が理事者に質問いたしました。

その外にも多数の方々が関連質問を行ないました。

その主なものは、水の問題、農業の近代化、都市開発の問題、市道の改良・舗装問題に関するものなどでした。

なお、これらの答弁には市長の外関係課長がこれに当たりました。

を誘致して、市の産業構造の革新を図り、市民所得の増大を進めていくべきであると考えている。なお購買力の流失防止については、なんとしても魅力ある商店街の形成が必要であり、商工会議所とも十分相談をして努力していきたい。

**農村の都市化・近代化を図るため
基盤整備、構造改善事業を促進せよ！**

問 今日、日本の食糧危機は極めて深刻な事態に直面していると考えます。この意味において農業の重要性を認識され、積極的に取り組む必要性を改めて痛感する。そのためには基盤整備を1日も早く完成させ、さらにその上に立って第2次構造改善事業を弾力的に推進し、農業の省力化・協業化を促進し、いわゆる近代化を図りながら農家の生産意欲を高める。農村の都市化こそ急務であると考えます。これらについての施策はどうか。当然農協の合併、後継者の育成も大事な問題と考えるが、どうか。

答 ご指摘のとおり農業の省力化・協業化を進めるためには、基盤整備を1日も早く完成させ、構造改善事業を進めて、国際的に対抗できるような生産性を高め、安定した供給を確保していく必要があると思う。そのため、当市も5,000町歩に及ぶ基盤整備をすべく努力している。また構造改善事業を推進するためには、農協の力がぜひとも必要であり、農協の一本化についても時期をみて、早急に進めていきたい。後継者の問題は日本全体として極めて深刻な状況にあると思う。質の高い後継者の育成に力を入れていくべきであり、1つの目的のもとに研修を行なっていく必要がある。



農業の近代化を目指す基盤整備事業

**地下水不足、住民の不安
また繰り返されるか
真名川の水量増加がまず先決
確保に全力を挙げて取り組み**

問 水の問題については、現在地下水対策審議会で論議されているが、今日現在をどうするのかということが緊急問題である。毎年繰り返される地下水不足による住民の不安をどう考えているのか。これには水源を確保する以外に方法はないが、この抜本策は真名川ダムによる新規利水の確保であると思う。過去にどのような約束があろうとも、今日の社会において住民を無視した水の利用対策というものはありませんと確信している。これら確保について積極的な活動を展開する必要があると思うが、どうか。また真名川ダム完成に伴い、新規の水いわゆる調整効果分の水はどのようにになっているのか。

答 現在、地下水対策審議会で、当面の対策ならびに将来の問題が論議されている。私個人の判断で今どうするかということとは言われない。早急に審議会の意見を拝聴して対策を進めていきたい。現実的に地下水位が大きく低下しているのは、真名川の水量が少なくなっているのが1つの大きな原因であると思う。この真名川の水量を増やすためにはご指摘のように昭和34、5年ごろの協定にある下流の生活用水・農業用水が十分に取得できるよう、またその量を明確に定めるよう国・県また北電に対して強く要望している。

さらに今回の真名川ダム完成に伴い新規の水源ができるがそれを一般的に調整効果分とっている。これを真名川に放流するという県との約束を得ているが、一定した量ではない。市としてもこの2つの問題解決のため最大の努力をしていきたい。またぜひとも解決しなければならぬ極めて重要な問題であるので、市民一体となって国・県また北電に対して要請していきたい。

**既存産業の育成と工場誘致
市の基本的な考え方は？**

問 新しい産業を誘致して、市の産業構造の革新を図るといわれているが、従来市が考えてきた工場誘致についての姿勢が変わってきたように思われる。市の工場誘致についての基本的な考え方を伺いたい。また既存産業の育成との関連においてどのように対処していくのか。さらに購買力の流失防止策をどのように考えているのか。

答 工場誘致は福祉と生活とが調和のとれた中で、今後とも行なわれなければならない。ご承知のとおり本市は非常に所得の伸びが悪い。これは産業構造に大きな後進性があるからだと思う。そのため当然既存産業の確立を図るとともに、現在本市の繊維産業は女子が中心を占めていることや、農業の機械化・近代化に伴う余剰労働力をどこに向けていくか等を考えて、新しい産業誘致を図り、既存産業と競合しないような男子雇用型の工場

観光開発予算まったくなし！ 市の総合的観光開発が望まれる

問 今回の観光予算内容を見ると、果たしてこれが市長のいわれる本市の観光開発を進める体制といえるかどうか。本市は無尽の宝庫といわれる自然をいかにして開発していくか。そのため市街化区域、農業振興地域そして森林資源地域、さらには観光開発地域を定め、大きな構想の中で観光開発を進めるべきと考えるが。

答 市が観光開発を進める上において、大野の恵まれたこの自然をいかに保全し、いかに開発していくかを、大きな問題として考えていかなければならない。ご指摘のとおり十分な予算とはいえないが、市が単独でやるのではなく、国・県の補助を得て開発に努力していきたい。市の観光開発については構想はあるが、具体的な計画はない。将来の観光開発について、全般的な計画をコンサルタントに委託して試案を作るべきであると考えている。



農業と調和のとれた都市開発 その推進対策はなにか？

問 市長は施政方針演説の中で、農業と調和のとれた都市開発を第1に掲げて、強力に推し進めたいといわれているが、今日まで果たして農業と調和のとれた市街地の改造が行なわれてきたかどうか疑問である。今後どのような形の中で、調和のとれた都市開発を推進していく考えか伺いたい。

答 市街地の改造については、ご指摘のとおり過去においてあまり金をかけなかったことは事実である。今日は市街化区域・農業振興地域を明確に定めて土地利用計画を立て、周辺の緑豊かな山、田園等の中における“まちづくり”を進めるべきである。市民の自然愛護と水資源の保全との相互保管の関係の中で進められるべきであり、これが“まちづくり”の基本であると考えている。そのため今日まで5つの区画整理事業を完成させ、今

後6つの区画整理事業を進める。また都市計画街路を早急に施行して市街地を秩序整然たるものにし、住みよい、憩いやすい環境整備を行なって市街地の開発を進めていくべきと考えている。なお既存の市街地は将来改造せざるを得ないと考えているが、今直ちに実施できるかどうか至難な問題である。

区画整理事業の遂行には 全力を挙げて取り組み

問 公共施設配置計画の審議の中で、学校施設の用地確保と関連して、市街地区域の南部第2・第3の区画整理事業を早期に着工する必要があると考えるが。また市は今後、残されている区画整理を1日も早く完成するよう積極的な姿勢が望まれる。現在駅東第2区画整理事業が組合施行で実施されているが、市は今後の区画整理事業をどのような形で推進していくのか。

答 今後、残されている6つの区画整理事業に早急に着手し、完成させることは当市の新しいまちづくりにおいて極めて重要な問題である。48年度、49年度にわたって一応の試案をまとめ、現在調整を進めている段階である。しかし今後、区画整理事業の全部を市が進めることは極めて困難である。1つの事業を完成させるのに少なくとも5年前後の期間を要するので、今後も組合施行によって促進していく必要があると考える。そのため組合に対して、調査・設計費等の事務費を2年間にわたって助成していきたい。なおご指摘の南部第2・第3については早急に試案を作り、現在行なっている北部区画整理事業の終了をまって、十分検討し施行していきたい。



北部土地区画整理事業を視察する議員

ごみ焼却場の着工時期と 産業廃棄物の処理対策は？

問 各家庭から排出されるごみの量は年々増大をしており、既存の施設では約50%の処理能力しかなく、残りは野焼し、埋立てをしている現状である。現在、広域行政事務組合で清掃施設を建てるべく協議をされていると聞いているが、いつごろ着工される見通しか。またこれと併せて、産業廃棄物の処理が問題となっており、市はこれらの処理について環境保全の立場から早急に対処する必要がある。県では福井産業廃棄物処理協議会の中で、企業側が中心となって第3セクター方式で処理していくよう確認されたそうであるが、もし大野・勝山を中心として、奥越に処理施設を建てるべき要望が出された場合、市はどう対処していく考えか伺いたい。

答 清掃施設については、まず土地の確保が問題となり、4カ所について交渉を行ってきたが全部まとまらず、ようやく現在の市営のごみ焼却場に一応内定した。なお現在、周辺の部落の了解を取りつけるべく努力している。早急にご理解を願ひ、49～50年度の2カ年間で建設したい。6億5千万円という多額の経費がかかるので、今後の物価高騰等も十分考慮して1日も早く着工したいと考えている。産業廃棄物の処理については、種別的にやるのか、また地域的な問題もあるので、県とも十分打合わせをして検討していきたい。

出産の入院費を支給する 考えはないか？

問 今回、助産手当を2万円に改正する提案がなされているが、これと併せて出産の入院費についても支給していく考えはないか。ちなみに三国町では5万円支給していると聞いているが。

答 この件については研究不足で、各方面の実状を調査をしていない。出産の入院費については多くの負担がかかることでもあり、市として十分調査・検討して努力していきたい。

**七間線の延長工事
着工の見通しはどうか？**

問 現在、駅東第2区画整理事業が組合施行で実施されているが、この区域中に七間線の延長工事が含まれている。この路線は、今後区画整理事業を進行する上に最も重要となるが、その着工見通しはどうか。

答 七間線については、すでに県の方には強く要望している。今年はなんらかの形で着工されるものと判断している。これが着工されなければ、当然駅東第2区画整理事業は進展しない。また、この沿線には消防庁舎の移転も計画されており、早急に着工されるよう強く要請していきたい。



七間線延長今年度中に着工されるか？

**悪臭防止法の地域指定
畜産振興の対応策は……**

問 現在、県より「悪臭防止法の地域指定」について指導されているが、この指定は畜産の振興という面で多大の影響があると考えられる。大野市環境保全条例が可決された今日、この問題にどう対処し、畜産の振興を図っていくつもりか。

答 指定を受けるかどうか、現在公害対策審議会に対して諮問をしている。現状から判断して、さん新的な方法を取るべきではないかと思う。審議会の結論を待って進めたい。なお畜産の振興については、団地化を進める一方、原則的に現在の終末処理の考え方では伸びていかないと考えている。そのため、田・畑に還元する対策を講ずべきではないかと、改良普及所とともに研究を進めている。

**市政発展に意欲的な取り組みを
道路事業見直し立たず……
実施計画事業まったくなし……**

問 市は国の総需要抑制に相応して昭和49年度予算編成に当たられたが、その規模は骨格予算の要素が極めて強く、伸び率も9.5%と県下最低の状況である。市政に対する積極性に乏しく、新規事業については皆無という誠に寂しい限りの予算内容である。特に市民の日常生活に直結した道路改良・舗装にいたっては事業が進められる見通しが立たないという声もでている。今日の物価高騰が大きな要因であることは十分了解できるが、いろいろと歳入の面を判断してもいまだ少し公共投資があっても良かったと思われるが、どうか。

答 国の総需要抑制の立場から、今後弾力的に運用せざるを得ないので、6月の補正を踏まえて一応予算額を定めた。今後国の予算が定まる段階において、果たしてどれだけ補助のワクがくるか極めて流動的な状態である。特に本市においては、開成中学校の第2期工事が計画どおり進められるかどうかという極めて重要な問題を抱えている。今後中央官庁に精力的に働きかけ、実施計画の遂行に努力をしていきたい。また市単土木事業についても、社会環境の整備の観点に立って最善の努力をしていきたい。

委員会の活動

●建設委員会

**市民生活に直結した道路整備に
—大幅な予算補正を強く要望—**

付託された議案7件、請願8件、陳情2件については、請願4件、陳情1件を継続審査、陳情1件を不採択とした外は可決・採択しました。

審議過程で問題となった点は、①市道の道路改良・舗装の予算額が極めて少ないこと。市民の道路整備に対する要望は極めて強く、特に通勤、通学等日常生活



早急に望まれる市道の改良・舗装

**国民宿舎を今年度中に
建てる計画があるのか？**

問 国民宿舎の建設について、実施計画の中では49年度から宝慶寺地区に建設することになっているが、今回の予算に計上されておられない。市は今年度中において建てる意思があるのか。

答 現在、地元との間で土地を買収について努力している。市としては、国民宿舎の性質から考えて大きな面積を希望しているが、地元は建物の敷地だけを考えているのでまだ妥結していない。今後とも土地開発公社等で早急に用地の交渉を進め、初期の目的を達成していきたい。なお今年度は国の総需要抑制により、宿舎建設の実現は不可能に近い。

に密接した道路整備に対する要望は深刻であり、市民の切実な願いでもある。かかる点を十分認識の上、6月の補正予算に大幅な増額をされるよう強く要望した。②元競馬場跡地を調査して運動公園にしたいとの構想である。これが調査設計に当たっては、総合的判断に立って実施するよう要望した。

●教育民生委員会

**—保育行政の所期の目的達成と
効果的な運営を強く要望—**

付託された議案13件、請願2件、陳情4件については、陳情1件を継続審査とした外は可決・採択しました。

審議の過程で問題となった点は、①私立保育所における措置外児童の問題であ

る。この問題は、市の保育行政に対する指導が適正に行なわれておらなかったため、市民に多大の影響を与えたということである。市の保育行政に対する立ち遅れが最大の要因と言わざるを得ない。保育行政の重要性にかんがみ、厚生省の監査要綱に基づいて適正な指導を行ない、保育行政の所期の目的達成と効果的な運営が図られるよう要望した。②青年団の補助については、今日の社会情勢における多様化、複雑化に伴う人間疎外等の観点からいままこ青年の健全な育成が急務である。青年の団体活動を活発にし、組織の健全な育成を図る必要があるので補助金の増額について十分なる配慮を要請した。

●総務委員会

一市職員の定数については 確固たる定員をもって一

付託された議案12件、請願1件、陳情3件については、陳情2件を継続審査と

した外は可決・採択しました。

審議の過程で問題となった点は、①職員の定員にあいまいな点がある。説明によると時に応じて措置したいということであるが、それは確固たる定員とはいえない。必要最大公約数をもって定員と解するもので、その点十分検討されるよう要望した。②県有建物に対する敷地料の問題。この敷地料については、建物の建設時点において条件がまちまちであるが、県の算定基礎は昭和44年の坪当たり1升の単価であり、当市では坪当たり1升5合の現在価格で算定して地主に支払われている現状である。この状態が続くとその差額は膨大な額に達する。かかる県の姿勢に対して速やかに是正の折衝をするよう強く要望した。

●産業経済委員会

一農業、林業、商工業問題山積 各課の連けいを密にして一

付託された議案6件、請願1件、陳情

5件については、それぞれ可決・採択しました。

審議の過程で問題となった点は、①土地改良事業推進による人員不足の問題、山林資源の造成と林業労務者優遇の問題、あるいは工場誘致、工場団地造成の問題等。いずれも現在市が直面する重要な課題であり、各課の連係を密にして善処するよう強く要請した。②請願2号商工業議所への助成増額については、年々その増額を期しているが、広域商業診断について他町においてすでに実施されているところもあり、その資料を十分検討して、市の実情にあった診断を行なうよう要望した。

陳情1号繊維工業への助成増額については、石油危機による繊維工業の異常事態設備の構造改善事業、また市の環境保全条例の適用に伴い繊維業者の要する経費は膨大なものがあり、要望する金額を満たすには市の財政力からして困難であるが、制度融資等の増額を行い極力主旨に沿うよう要望した。

請 願 ・ 陳 情

12月定例会で継続審査となった陳情3件、3月定例市議会で新しく提出された請願・陳情23件は、各委員会で審査され委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採択したもの

- 私立保育園への助成等について
大野市私立保育園保護者連合会
会長 酒井 勉 外4,592名
- 商工会議所への助成増額について
大野商工会議所会頭 松田確太郎
- 「上庄のあゆみ」出版に対する助成について
上庄地区区長会長 橋本祝男外6名
- 市道への編入について
友兼区長 橋本祝男外12名
- 工事金の前渡制度の実施について
社団法人大野建設業会会長 山内武士
- 北部区画整理区域外市道改良について
中荒井町1丁目 室谷 保外51名

- 欽掛～深井線の道路改良について
飯降区長 田中吉左衛門外18名
- 私道の市道移管について
泉町3区区長 伊藤 繁外21名
- 繊維工業への助成増額について
大野織物工業協同組合理事長 齊藤政雄
- 大規模共同育苗施設事業に対する補助金交付について
大野市農業協同組合組合長 本多良三
- 葉たばこ栽培振興への援助について
大野市葉たばこ耕作推進連絡協議会
会長 南 正雄
- 県内私立保育園の危機に対する救済措置について
福井県私立保育園連盟
会長 石田 環外6私立保育園長
- 阪谷土地改良事業への援助について
大野市阪谷土地改良区設立準備委員会
委員長 米村太四郎外11名
- 市有地の無償払下げについて
下打波区長 桜井 孟外区民一回
- 国民バス蔵生口停留所に待合室築造補助について
蔵生区長 下沢次松外2区長
- 人権擁護委員大野地区部会事業費援助について
人権擁護委員大野地区部会 松田操外3名

- 教職員の待遇改善について
大野市教職員組合執行委員長 羽田義任

継続審査となったもの

- 中荒井第1号踏切の改良について
中荒井町1丁目 室谷 保外51名
- 市道への編入について
新塚原区長 松本真治外12名
- 市道への編入について
吉区長 常秋範大外25名
- 南六呂師自然公園内の開拓農道の市道認定について
南六呂師区長 山腰与視外1名
- 道路拡幅(舗装)工事について
尾永見区長 酒井西左衛門外4名
- し尿汲取料金改正について
大野衛生設備K.K. 木下 登外5業者
- ごみ焼却場の建設について
土布子 松本一男外33名
- 塵芥焼却場の建設について
勝山市羽野町下荒井区
代表者 齊藤吉栄外3名

不採択となったもの

- 国道158号線の一部道路の付替等について
福井県自動車会議所会長 竹内武外4名